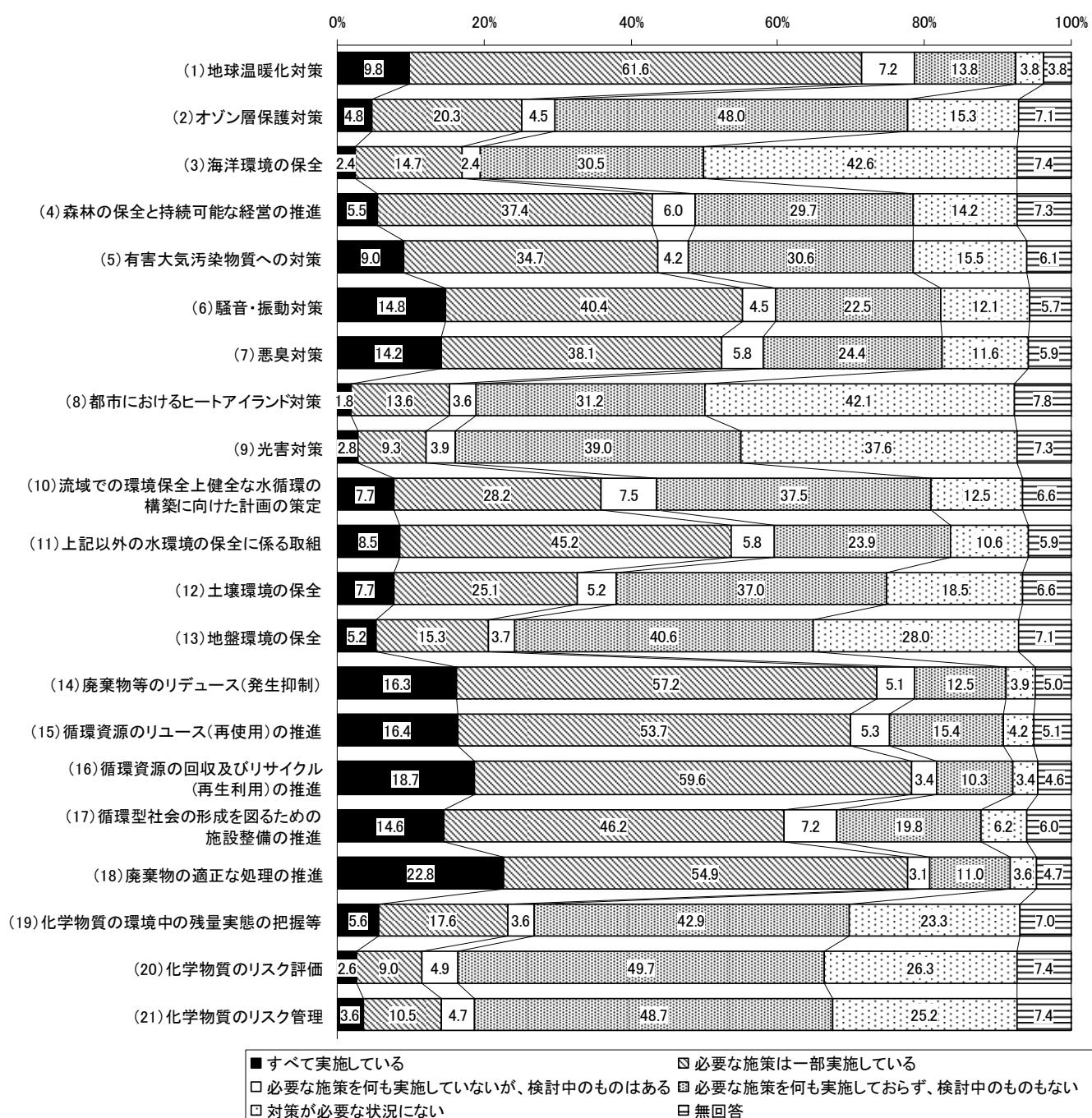


III 環境施策の実施状況

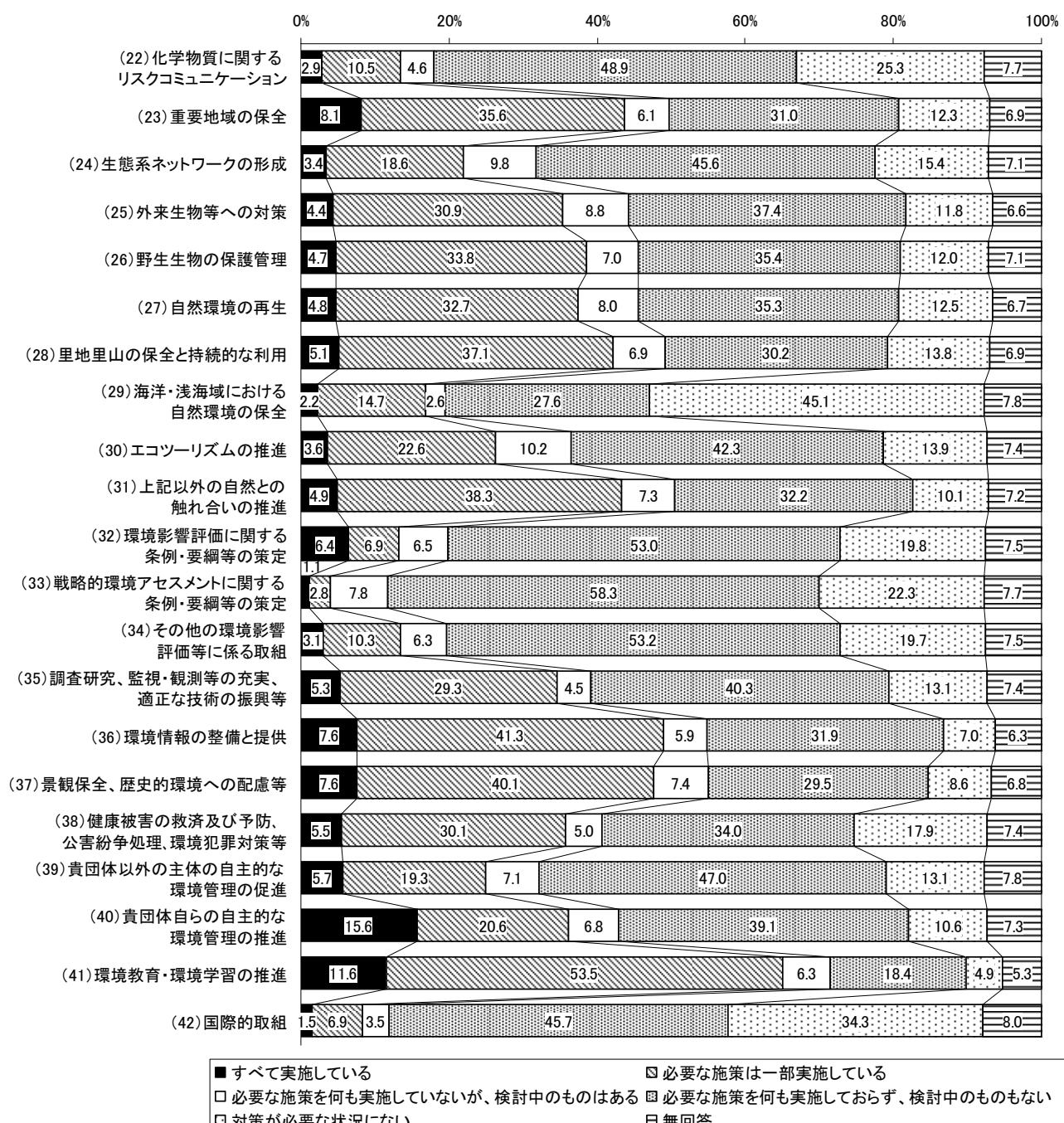
III-1 環境施策の実施状況

●環境施策に関する42項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が18.7%、「必要な施策は一部実施している」が59.6%で、計78.3%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(1) 地球温暖化対策』、『(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進』の4項目も7割台である。

図表III-1 環境施策の実施状況（全体①）



図表III-2 環境施策の実施状況（全体②）



図表III-3 環境施策の実施状況（全体①）

項目	全体 (n=1,371)						(%)
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要もおなならず策、を検討も中実の施	状対況策にが必要な	無回答	
(1) 地球温暖化対策	9.8	61.6	7.2	13.8	3.8	3.8	
(2) オゾン層保護対策	4.8	20.3	4.5	48.0	15.3	7.1	
(3) 海洋環境の保全	2.4	14.7	2.4	30.5	42.6	7.4	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	5.5	37.4	6.0	29.7	14.2	7.3	
(5) 有害大気汚染物質への対策	9.0	34.7	4.2	30.6	15.5	6.1	
(6) 騒音・振動対策	14.8	40.4	4.5	22.5	12.1	5.7	
(7) 悪臭対策	14.2	38.1	5.8	24.4	11.6	5.9	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	1.8	13.6	3.6	31.2	42.1	7.8	
(9) 光害対策	2.8	9.3	3.9	39.0	37.6	7.3	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	7.7	28.2	7.5	37.5	12.5	6.6	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	8.5	45.2	5.8	23.9	10.6	5.9	
(12) 土壌環境の保全	7.7	25.1	5.2	37.0	18.5	6.6	
(13) 地盤環境の保全	5.2	15.3	3.7	40.6	28.0	7.1	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	16.3	57.2	5.1	12.5	3.9	5.0	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	16.4	53.7	5.3	15.4	4.2	5.1	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	18.7	59.6	3.4	10.3	3.4	4.6	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	14.6	46.2	7.2	19.8	6.2	6.0	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	22.8	54.9	3.1	11.0	3.6	4.7	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	5.6	17.6	3.6	42.9	23.3	7.0	
(20) 化学物質のリスク評価	2.6	9.0	4.9	49.7	26.3	7.4	
(21) 化学物質のリスク管理	3.6	10.5	4.7	48.7	25.2	7.4	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-4 環境施策の実施状況（全体②）

項目	全体 (n=1,371)						(%)
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要もおなならず策、を検討も中実の施	状対況策にが必要な	無回答	
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	2.9	10.5	4.6	48.9	25.3	7.7	
(23) 重要地域の保全	8.1	35.6	6.1	31.0	12.3	6.9	
(24) 生態系ネットワークの形成	3.4	18.6	9.8	45.6	15.4	7.1	
(25) 外来生物等への対策	4.4	30.9	8.8	37.4	11.8	6.6	
(26) 野生生物の保護管理	4.7	33.8	7.0	35.4	12.0	7.1	
(27) 自然環境の再生	4.8	32.7	8.0	35.3	12.5	6.7	
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	5.1	37.1	6.9	30.2	13.8	6.9	
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	2.2	14.7	2.6	27.6	45.1	7.8	
(30) エコツーリズムの推進	3.6	22.6	10.2	42.3	13.9	7.4	
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	4.9	38.3	7.3	32.2	10.1	7.2	
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	6.4	6.9	6.5	53.0	19.8	7.5	
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	1.1	2.8	7.8	58.3	22.3	7.7	
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3.1	10.3	6.3	53.2	19.7	7.5	
(35) 調査研究・監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	5.3	29.3	4.5	40.3	13.1	7.4	
(36) 環境情報の整備と提供	7.6	41.3	5.9	31.9	7.0	6.3	
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	7.6	40.1	7.4	29.5	8.6	6.8	
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	5.5	30.1	5.0	34.0	17.9	7.4	
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	5.7	19.3	7.1	47.0	13.1	7.8	
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	15.6	20.6	6.8	39.1	10.6	7.3	
(41) 環境教育・環境学習の推進	11.6	53.5	6.3	18.4	4.9	5.3	
(42) 國際的取組	1.5	6.9	3.5	45.7	34.3	8.0	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-5 環境施策の実施状況（都道府県①）

項目	都道府県 (n=47)						(%)
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要なおななら施いづ策、を検討も中実の施	状対策にが必要な	無回答	
(1) 地球温暖化対策	48.9	48.9	0.0	0.0	0.0	2.1	
(2) オゾン層保護対策	59.6	34.0	0.0	2.1	2.1	2.1	
(3) 海洋環境の保全	29.8	44.7	0.0	0.0	21.3	4.3	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	40.4	55.3	0.0	0.0	2.1	2.1	
(5) 有害大気汚染物質への対策	53.2	46.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
(6) 騒音・振動対策	48.9	48.9	0.0	0.0	2.1	0.0	
(7) 悪臭対策	51.1	42.6	0.0	2.1	2.1	2.1	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	12.8	36.2	0.0	14.9	29.8	6.4	
(9) 光害対策	19.1	36.2	0.0	8.5	34.0	2.1	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	36.2	51.1	2.1	6.4	4.3	0.0	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	48.9	48.9	0.0	0.0	0.0	2.1	
(12) 土壌環境の保全	51.1	46.8	0.0	2.1	0.0	0.0	
(13) 地盤環境の保全	42.6	36.2	0.0	0.0	21.3	0.0	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	59.6	40.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	55.3	36.2	2.1	4.3	2.1	0.0	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	57.4	42.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	57.4	42.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	59.6	40.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	44.7	55.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
(20) 化学物質のリスク評価	14.9	55.3	2.1	14.9	12.8	0.0	
(21) 化学物質のリスク管理	31.9	55.3	2.1	6.4	4.3	0.0	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-6 環境施策の実施状況（都道府県②）

項目	都道府県 (n=47)						(%)
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要もおななら施いづ策、を検討も中実の施	状対況策にが必要な	無回答	
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	23.4	61.7	2.1	10.6	2.1	0.0	
(23) 重要地域の保全	40.4	59.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
(24) 生態系ネットワークの形成	27.7	48.9	10.6	10.6	2.1	0.0	
(25) 外来生物等への対策	36.2	61.7	0.0	2.1	0.0	0.0	
(26) 野生生物の保護管理	38.3	61.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
(27) 自然環境の再生	29.8	46.8	4.3	10.6	8.5	0.0	
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	36.2	57.4	0.0	2.1	2.1	2.1	
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	29.8	38.3	2.1	10.6	19.1	0.0	
(30) エコツーリズムの推進	27.7	48.9	2.1	17.0	2.1	2.1	
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	31.9	66.0	2.1	0.0	0.0	0.0	
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	87.2	12.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	12.8	6.4	31.9	29.8	17.0	2.1	
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	36.2	31.9	0.0	12.8	14.9	4.3	
(35) 調査研究・監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	44.7	53.2	0.0	0.0	0.0	2.1	
(36) 環境情報の整備と提供	40.4	59.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	42.6	53.2	2.1	0.0	0.0	2.1	
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	61.7	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	44.7	44.7	0.0	4.3	2.1	4.3	
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	74.5	23.4	0.0	0.0	0.0	2.1	
(41) 環境教育・環境学習の推進	53.2	46.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
(42) 國際的取組	23.4	53.2	2.1	4.3	12.8	4.3	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-7 環境施策の実施状況（政令指定都市①）

項目	政令指定都市 (n=18) (%)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要な施いづ策、を検討も中実の施	状況策にが必要な	無回答
(1) 地球温暖化対策	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	16.7	61.1	5.6	5.6	11.1	0.0
(3) 海洋環境の保全	11.1	38.9	0.0	11.1	27.8	11.1
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	27.8	50.0	0.0	11.1	5.6	5.6
(5) 有害大気汚染物質への対策	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	72.2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	11.1	66.7	0.0	11.1	11.1	0.0
(9) 光害対策	22.2	33.3	0.0	22.2	22.2	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	44.4	44.4	0.0	5.6	5.6	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	50.0	44.4	0.0	0.0	5.6	0.0
(12) 土壌環境の保全	55.6	38.9	0.0	0.0	5.6	0.0
(13) 地盤環境の保全	22.2	38.9	0.0	0.0	38.9	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	38.9	61.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	38.9	55.6	0.0	0.0	0.0	5.6
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	33.3	55.6	0.0	0.0	11.1	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	33.3	27.8	5.6	22.2	11.1	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	33.3	44.4	0.0	16.7	5.6	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-8 環境施策の実施状況（政令指定都市②）

項目	政令指定都市 (n=18) (%)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施まい策のなをはい何あがもる、	もし必要なおななら施いづ策、を検討も中実の施	状対況策にが必要な	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	33.3	38.9	5.6	16.7	5.6	0.0
(23) 重要地域の保全	27.8	61.1	5.6	0.0	0.0	5.6
(24) 生態系ネットワークの形成	22.2	55.6	11.1	0.0	5.6	5.6
(25) 外来生物等への対策	11.1	61.1	5.6	11.1	5.6	5.6
(26) 野生生物の保護管理	27.8	55.6	0.0	5.6	0.0	11.1
(27) 自然環境の再生	27.8	50.0	11.1	5.6	0.0	5.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	11.1	72.2	0.0	5.6	5.6	5.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	22.2	27.8	5.6	16.7	16.7	11.1
(30) エコツーリズムの推進	16.7	27.8	0.0	38.9	5.6	11.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	22.2	66.7	0.0	5.6	0.0	5.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	77.8	5.6	16.7	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	16.7	11.1	44.4	27.8	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	27.8	44.4	5.6	16.7	5.6	0.0
(35) 調査研究・監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	27.8	72.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	16.7	72.2	0.0	0.0	0.0	11.1
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	44.4	50.0	0.0	0.0	5.6	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	38.9	44.4	0.0	5.6	0.0	11.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	61.1	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	27.8	50.0	0.0	11.1	0.0	11.1

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-9 環境施策の実施状況（市区町村①）

項目	市区町村 (n=1,306)						(%)
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討必要中しなくて施もい策のなをはい何あがもる、	もし必要もおななら施い策、を検討も中実の施	状対況策にが必要な	無回答	
(1) 地球温暖化対策	7.8	62.3	7.6	14.5	4.0	3.9	
(2) オゾン層保護対策	2.7	19.2	4.7	50.2	15.8	7.4	
(3) 海洋環境の保全	1.3	13.2	2.5	31.9	43.6	7.5	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	3.9	36.6	6.3	31.0	14.7	7.5	
(5) 有害大気汚染物質への対策	6.9	34.0	4.4	32.2	16.2	6.4	
(6) 騒音・振動対策	12.9	40.2	4.7	23.6	12.6	6.0	
(7) 悪臭対策	12.0	38.1	6.1	25.6	12.1	6.1	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	1.2	12.0	3.8	32.1	43.0	8.0	
(9) 光害対策	1.9	8.0	4.1	40.4	38.0	7.6	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	6.1	27.2	7.8	39.1	12.9	6.9	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	6.5	45.1	6.1	25.0	11.1	6.1	
(12) 土壤環境の保全	5.4	24.1	5.4	38.7	19.3	7.0	
(13) 地盤環境の保全	3.6	14.2	3.9	42.6	28.1	7.5	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	14.3	57.8	5.4	13.2	4.1	5.2	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	14.7	54.2	5.4	16.0	4.3	5.4	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	17.0	60.3	3.5	10.8	3.6	4.8	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	12.7	46.2	7.6	20.8	6.5	6.2	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	21.0	55.5	3.3	11.6	3.8	4.9	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	3.8	15.7	3.8	45.0	24.3	7.4	
(20) 化学物質のリスク評価	1.8	7.0	5.0	51.4	27.0	7.8	
(21) 化学物質のリスク管理	2.1	8.4	4.8	50.6	26.2	7.8	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-10 環境施策の実施状況（市区町村②）

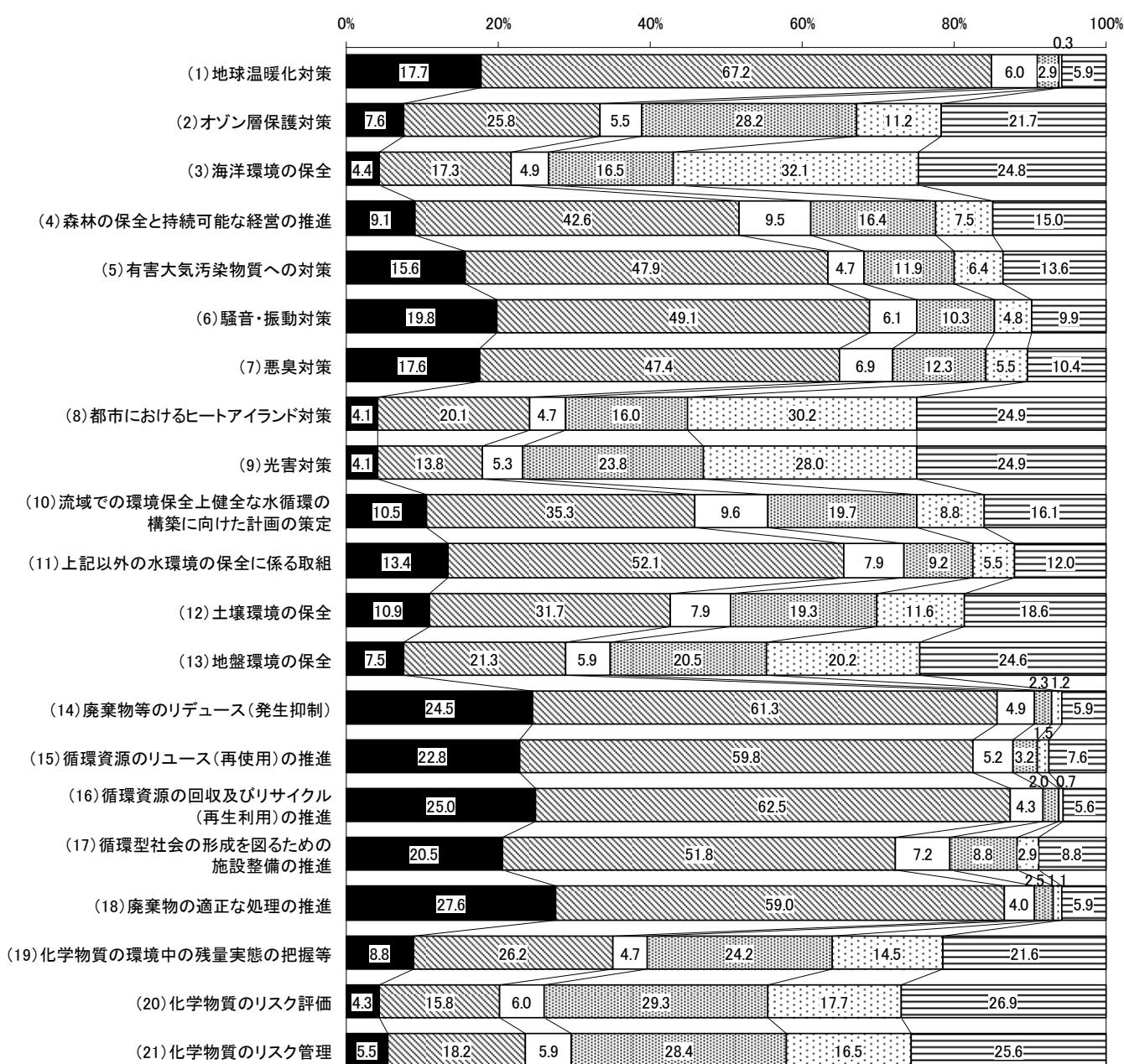
項目	市区町村 (n=1,306)						(%)
	すべて実施している	一部実な施し策はいる	検査必要中しなので施もい策のなをはい何あがもる、	もし必要もおななら施い策、を検討も中実の施	状対況策にがな必要な	無回答	
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	1.8	8.3	4.7	50.8	26.4	8.1	
(23) 重要地域の保全	6.7	34.4	6.4	32.5	12.9	7.1	
(24) 生態系ネットワークの形成	2.3	17.0	9.8	47.5	16.0	7.4	
(25) 外来生物等への対策	3.2	29.3	9.2	39.1	12.3	6.9	
(26) 野生生物の保護管理	3.2	32.5	7.4	37.1	12.6	7.3	
(27) 自然環境の再生	3.6	31.9	8.1	36.6	12.8	7.0	
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	3.9	35.8	7.3	31.5	14.3	7.1	
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	0.9	13.6	2.6	28.4	46.4	8.0	
(30) エコツーリズムの推進	2.5	21.6	10.6	43.3	14.4	7.6	
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	3.7	36.9	7.6	33.7	10.6	7.5	
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	2.5	6.7	6.6	55.6	20.8	7.9	
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0.5	2.6	6.4	59.7	22.8	8.0	
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	1.5	9.0	6.5	55.1	20.1	7.7	
(35) 調査研究・監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3.6	27.9	4.7	42.3	13.8	7.7	
(36) 環境情報の整備と提供	6.0	40.3	6.2	33.5	7.4	6.7	
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	6.2	39.2	7.7	31.0	9.0	6.9	
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	3.0	29.5	5.3	35.7	18.8	7.8	
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	3.8	18.1	7.4	49.1	13.7	7.9	
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	12.9	20.2	7.1	41.0	11.2	7.6	
(41) 環境教育・環境学習の推進	9.5	53.9	6.7	19.3	5.1	5.5	
(42) 国際的取組	0.4	4.7	3.6	47.7	35.5	8.1	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

III-2 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組

●環境施策に関する42項目について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、『(16)循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』に情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が25.0%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が62.5%で、計87.5%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(18)廃棄物の適正な処理の推進』、『(14)廃棄物等のリデュース（発生抑制）』、『(1)地球温暖化対策』、『(15)循環資源のリユース（再使用）の推進』の4項目も8割台である。

図表III-11 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（全体①）



■必要な情報の整備及び提供はすべて実施している

□必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある

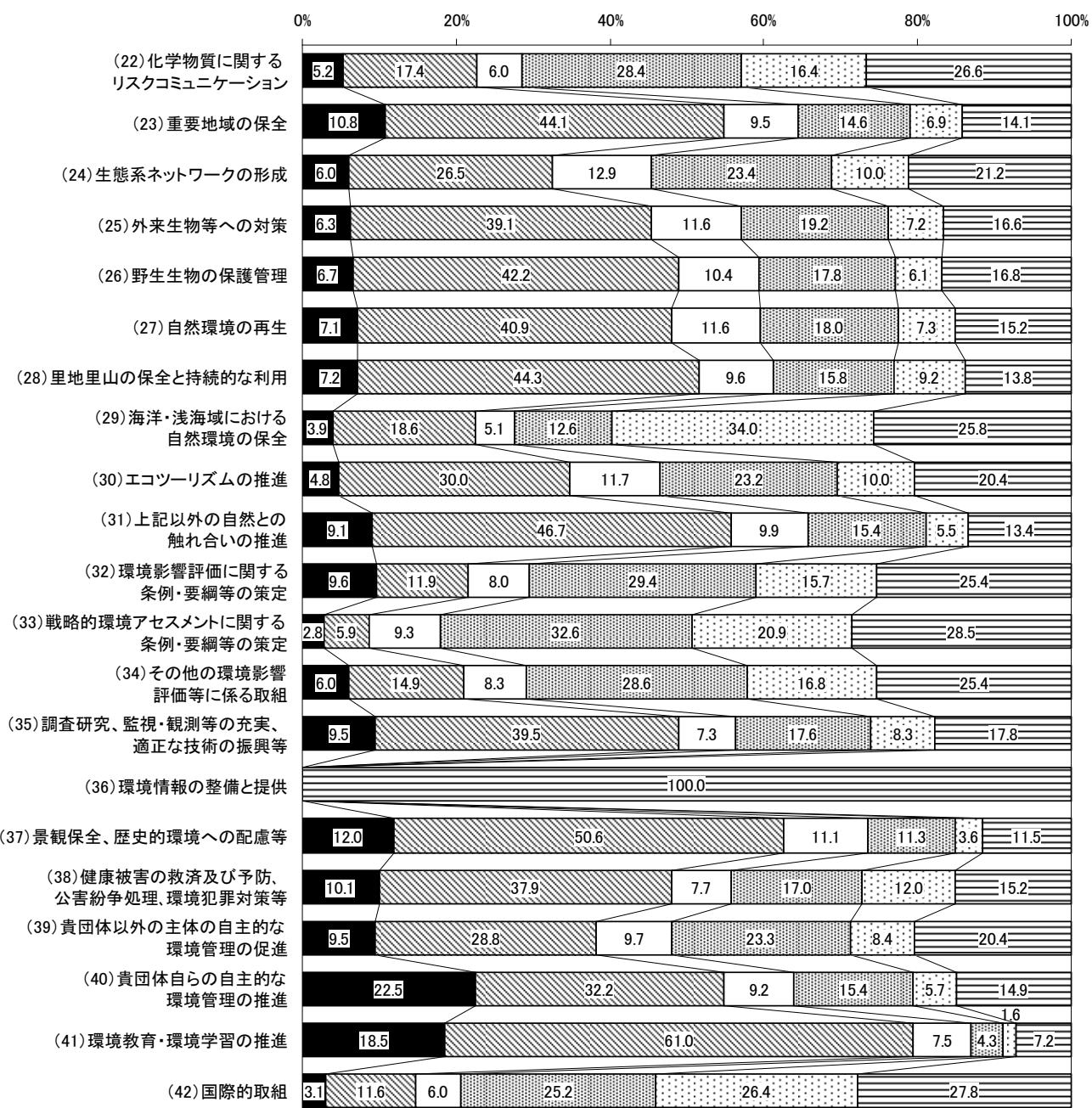
□必要な情報の整備及び提供が必要な状況はない

■必要な情報の整備及び提供は一部実施している

□必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない

□無回答

図表III-12 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（全体②）



■必要な情報の整備及び提供はすべて実施している

□必要な情報の整備及び提供は一部実施している

□必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある

□必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない

□情報の整備及び提供が必要な状況はない

図表Ⅲ-13 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（全体①）

項目	全体 (n=751)						(%)
	い 提 必 る 供 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 傷 し 及 て び	る 提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 傷 て 及 い び	は な 提 必 要 が を な 、 何 情 檢 も 報 討 実 の 中 施 整 の し 傷 も て 及 の い び	な ら 提 必 要 、 を な 、 檢 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 傷 の て 及 も お び	必 情 要 報 な 状 整 傷 に 及 び 提 供 が	無 回 答	
(1) 地球温暖化対策	17.7	67.2	6.0	2.9	0.3	5.9	
(2) オゾン層保護対策	7.6	25.8	5.5	28.2	11.2	21.7	
(3) 海洋環境の保全	4.4	17.3	4.9	16.5	32.1	24.8	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	9.1	42.6	9.5	16.4	7.5	15.0	
(5) 有害大気汚染物質への対策	15.6	47.9	4.7	11.9	6.4	13.6	
(6) 騒音・振動対策	19.8	49.1	6.1	10.3	4.8	9.9	
(7) 惡臭対策	17.6	47.4	6.9	12.3	5.5	10.4	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	4.1	20.1	4.7	16.0	30.2	24.9	
(9) 光害対策	4.1	13.8	5.3	23.8	28.0	24.9	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	10.5	35.3	9.6	19.7	8.8	16.1	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	13.4	52.1	7.9	9.2	5.5	12.0	
(12) 土壌環境の保全	10.9	31.7	7.9	19.3	11.6	18.6	
(13) 地盤環境の保全	7.5	21.3	5.9	20.5	20.2	24.6	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	24.5	61.3	4.9	2.3	1.2	5.9	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	22.8	59.8	5.2	3.2	1.5	7.6	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	25.0	62.5	4.3	2.0	0.7	5.6	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	20.5	51.8	7.2	8.8	2.9	8.8	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	27.6	59.0	4.0	2.5	1.1	5.9	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	8.8	26.2	4.7	24.2	14.5	21.6	
(20) 化学物質のリスク評価	4.3	15.8	6.0	29.3	17.7	26.9	
(21) 化学物質のリスク管理	5.5	18.2	5.9	28.4	16.5	25.6	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-14 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（全体②）

(%)

項目	全体 (n=751)					
	い 提 必 る 提 必 要 は な ず 情 べ 報 て の 実 整 施 し 備 及 て び	提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 及 て い び	は な 提 必 要 が を な 、 何 情 檢 も 報 討 實 の 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 要 、 を な 檢 何 情 討 も 報 中 施 整 の し 備 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な 状 整 況 備 及 び い 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	5.2	17.4	6.0	28.4	16.4	26.6
(23) 重要地域の保全	10.8	44.1	9.5	14.6	6.9	14.1
(24) 生態系ネットワークの形成	6.0	26.5	12.9	23.4	10.0	21.2
(25) 外来生物等への対策	6.3	39.1	11.6	19.2	7.2	16.6
(26) 野生生物の保護管理	6.7	42.2	10.4	17.8	6.1	16.8
(27) 自然環境の再生	7.1	40.9	11.6	18.0	7.3	15.2
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	7.2	44.3	9.6	15.8	9.2	13.8
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	3.9	18.6	5.1	12.6	34.0	25.8
(30) エコツーリズムの推進	4.8	30.0	11.7	23.2	10.0	20.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	9.1	46.7	9.9	15.4	5.5	13.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	9.6	11.9	8.0	29.4	15.7	25.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	2.8	5.9	9.3	32.6	20.9	28.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	6.0	14.9	8.3	28.6	16.8	25.4
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	9.5	39.5	7.3	17.6	8.3	17.8
(36) 環境情報の整備と提供	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	12.0	50.6	11.1	11.3	3.6	11.5
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	10.1	37.9	7.7	17.0	12.0	15.2
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	9.5	28.8	9.7	23.3	8.4	20.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	22.5	32.2	9.2	15.4	5.7	14.9
(41) 環境教育・環境学習の推進	18.5	61.0	7.5	4.3	1.6	7.2
(42) 国際的取組	3.1	11.6	6.0	25.2	26.4	27.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-15 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（都道府県①）

項目	都道府県 (n=47)						(%)
	い 提 必 る 供 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	る 提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 要 が を な 、 何 情 檢 も 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 要 、 を な 、 檢 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な の 状 整 況 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答	
(1) 地球温暖化対策	46.8	51.1	0.0	0.0	0.0	2.1	
(2) オゾン層保護対策	53.2	38.3	0.0	2.1	4.3	2.1	
(3) 海洋環境の保全	25.5	40.4	4.3	2.1	19.1	8.5	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	42.6	53.2	0.0	0.0	0.0	4.3	
(5) 有害大気汚染物質への対策	44.7	51.1	0.0	0.0	0.0	4.3	
(6) 騒音・振動対策	40.4	55.3	0.0	0.0	0.0	4.3	
(7) 惡臭対策	40.4	46.8	0.0	0.0	2.1	10.6	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	23.4	27.7	0.0	2.1	21.3	25.5	
(9) 光害対策	21.3	25.5	0.0	8.5	27.7	17.0	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	36.2	48.9	2.1	0.0	4.3	8.5	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	44.7	48.9	0.0	0.0	0.0	6.4	
(12) 土壌環境の保全	44.7	46.8	0.0	2.1	2.1	4.3	
(13) 地盤環境の保全	34.0	40.4	0.0	0.0	17.0	8.5	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	55.3	44.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	53.2	38.3	0.0	2.1	2.1	4.3	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	55.3	44.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	55.3	42.6	0.0	2.1	0.0	0.0	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	55.3	42.6	0.0	2.1	0.0	0.0	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	40.4	53.2	0.0	0.0	2.1	4.3	
(20) 化学物質のリスク評価	19.1	44.7	4.3	6.4	12.8	12.8	
(21) 化学物質のリスク管理	29.8	48.9	4.3	4.3	6.4	6.4	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-16 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=47)					
	い 提 必 る 供 要 は な ず 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 あ い 供 要 る が を な 、 何 情 檢 も 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も て 及 い び	な ら 提 必 い ず 供 要 、 を な 檢 何 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 報 の 状 整 況 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	25.5	53.2	2.1	4.3	4.3	10.6
(23) 重要地域の保全	31.9	63.8	0.0	0.0	0.0	4.3
(24) 生態系ネットワークの形成	29.8	42.6	6.4	8.5	2.1	10.6
(25) 外来生物等への対策	31.9	57.4	2.1	2.1	0.0	6.4
(26) 野生生物の保護管理	29.8	63.8	2.1	0.0	0.0	4.3
(27) 自然環境の再生	29.8	44.7	2.1	6.4	4.3	12.8
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	31.9	61.7	0.0	2.1	2.1	2.1
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	31.9	38.3	2.1	4.3	17.0	6.4
(30) エコツーリズムの推進	27.7	53.2	2.1	6.4	0.0	10.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	31.9	61.7	2.1	0.0	0.0	4.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	74.5	23.4	0.0	0.0	0.0	2.1
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	19.1	6.4	12.8	12.8	27.7	21.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	42.6	25.5	0.0	6.4	12.8	12.8
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	40.4	51.1	0.0	0.0	0.0	8.5
(36) 環境情報の整備と提供	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	38.3	55.3	2.1	0.0	0.0	4.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	55.3	44.7	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	40.4	46.8	0.0	2.1	2.1	8.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	61.7	31.9	0.0	0.0	0.0	6.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	48.9	44.7	0.0	0.0	0.0	6.4
(42) 国際的取組	19.1	44.7	4.3	4.3	14.9	12.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-17 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市①）

項目	政令指定都市 (n=18) (%)					
	い 提 必 る 供 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	る 提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 要 が を な 、 何 情 檢 も 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 要 、 を な 、 檢 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な の 状 整 況 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	22.2	50.0	5.6	0.0	5.6	16.7
(3) 海洋環境の保全	22.2	27.8	0.0	11.1	16.7	22.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	33.3	38.9	0.0	16.7	5.6	5.6
(5) 有害大気汚染物質への対策	22.2	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 惡臭対策	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	16.7	61.1	0.0	11.1	11.1	0.0
(9) 光害対策	16.7	33.3	0.0	11.1	22.2	16.7
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	27.8	61.1	0.0	5.6	5.6	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	33.3	61.1	0.0	0.0	5.6	0.0
(12) 土壌環境の保全	33.3	61.1	0.0	0.0	5.6	0.0
(13) 地盤環境の保全	16.7	50.0	0.0	0.0	22.2	11.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	38.9	55.6	0.0	0.0	0.0	5.6
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	33.3	61.1	0.0	0.0	0.0	5.6
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	38.9	55.6	0.0	0.0	0.0	5.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	27.8	61.1	0.0	0.0	0.0	11.1
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	44.4	50.0	0.0	0.0	0.0	5.6
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	38.9	55.6	0.0	0.0	5.6	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	27.8	38.9	5.6	11.1	5.6	11.1
(21) 化学物質のリスク管理	33.3	50.0	0.0	11.1	0.0	5.6

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-18 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=18)					
	い 提 必 る 提 必 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 あ い 提 必 要 る が を な 、 何 情 檢 也 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 い ず 提 必 要 、 を な 檢 也 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も し 及 の て 及 も お び	必 情 要 報 な 状 整 況 備 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	33.3	38.9	5.6	11.1	0.0	11.1
(23) 重要地域の保全	38.9	50.0	5.6	0.0	0.0	5.6
(24) 生態系ネットワークの形成	22.2	61.1	5.6	0.0	0.0	11.1
(25) 外来生物等への対策	16.7	55.6	5.6	5.6	5.6	11.1
(26) 野生生物の保護管理	33.3	50.0	0.0	5.6	0.0	11.1
(27) 自然環境の再生	33.3	50.0	5.6	5.6	0.0	5.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	27.8	61.1	0.0	0.0	5.6	5.6
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	22.2	33.3	5.6	5.6	11.1	22.2
(30) エコツーリズムの推進	11.1	27.8	0.0	27.8	5.6	27.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	22.2	66.7	0.0	0.0	0.0	11.1
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	55.6	27.8	5.6	0.0	11.1	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	16.7	22.2	16.7	16.7	22.2	5.6
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	22.2	50.0	0.0	11.1	16.7	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	33.3	61.1	0.0	0.0	5.6	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	27.8	61.1	5.6	0.0	0.0	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	33.3	55.6	0.0	0.0	5.6	5.6
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	38.9	44.4	0.0	0.0	0.0	16.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	22.2	55.6	0.0	11.1	0.0	11.1

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-19 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（市区町村①）

項目	市区町村 (n=686)						(%)
	い 提 必 る 供 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	る 提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 要 が を な 、 何 情 檢 も 報 討 実 の 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 要 、 を な 、 檢 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な 状 況 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答	
(1) 地球温暖化対策	14.9	68.8	6.6	3.2	0.3	6.3	
(2) オゾン層保護対策	4.1	24.3	5.8	30.8	11.8	23.2	
(3) 海洋環境の保全	2.5	15.5	5.1	17.6	33.4	25.9	
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	6.1	42.0	10.3	17.5	8.0	16.0	
(5) 有害大気汚染物質への対策	13.4	46.9	5.1	13.0	7.0	14.6	
(6) 騒音・振動対策	17.8	48.5	6.7	11.2	5.2	10.5	
(7) 惡臭対策	15.3	47.2	7.6	13.4	5.8	10.6	
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	2.5	18.5	5.1	17.1	31.3	25.5	
(9) 光害対策	2.6	12.5	5.8	25.2	28.1	25.7	
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	8.3	33.7	10.3	21.4	9.2	17.1	
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	10.8	52.0	8.6	10.1	5.8	12.7	
(12) 土壌環境の保全	8.0	29.9	8.6	21.0	12.4	20.1	
(13) 地盤環境の保全	5.4	19.2	6.4	22.4	20.4	26.1	
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	22.0	62.5	5.4	2.5	1.3	6.3	
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	20.4	61.2	5.7	3.4	1.5	7.9	
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	22.6	63.8	4.7	2.2	0.7	6.0	
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	17.9	52.2	7.9	9.5	3.2	9.3	
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	25.2	60.3	4.4	2.6	1.2	6.3	
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	5.8	23.6	5.1	26.5	15.6	23.3	
(20) 化学物質のリスク評価	2.6	13.3	6.1	31.3	18.4	28.3	
(21) 化学物質のリスク管理	3.1	15.3	6.1	30.5	17.6	27.4	

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表III-20 環境施策に関する情報の整備及び提供の取組（市区町村②）

(%)

項目	市区町村 (n=686)					
	い 提 必 る 提 必 要 は な す 情 べ 報 て の 実 整 施 備 し 及 て び	提 必 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 し 備 て 及 い び	は な 提 必 あ い 提 必 要 る が を な 、 何 情 檢 討 も 報 中 実 の 施 整 の し 備 も て 及 い び	なら 提 必 い ず 提 必 要 を な 、 檢 討 も 報 中 実 の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な 状 整 況 備 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	3.1	14.4	6.3	30.5	17.6	28.1
(23) 重要地域の保全	8.6	42.6	10.2	16.0	7.6	15.0
(24) 生態系ネットワークの形成	3.9	24.5	13.6	25.1	10.8	22.2
(25) 外来生物等への対策	4.2	37.5	12.4	20.7	7.7	17.5
(26) 野生生物の保護管理	4.4	40.5	11.2	19.4	6.7	17.8
(27) 自然環境の再生	4.8	40.4	12.4	19.1	7.7	15.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	5.0	42.7	10.5	17.2	9.8	14.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	1.5	16.9	5.2	13.4	35.7	27.3
(30) エコツーリズムの推進	3.1	28.4	12.7	24.2	10.8	20.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	7.1	45.2	10.6	16.9	6.0	14.1
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3.9	10.6	8.6	32.2	16.9	27.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	1.3	5.4	8.9	34.4	20.4	29.6
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3.1	13.3	9.0	30.6	17.1	27.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	6.7	38.2	8.0	19.2	8.9	19.0
(36) 環境情報の整備と提供	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	9.8	50.0	11.8	12.4	3.9	12.1
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	6.4	37.0	8.5	18.7	13.0	16.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	6.6	27.1	10.6	25.4	9.0	21.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19.1	31.8	10.1	16.9	6.3	15.9
(41) 環境教育・環境学習の推進	15.5	62.5	8.2	4.7	1.7	7.4
(42) 国際的取組	1.5	8.2	6.3	27.0	27.8	29.3

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

III-3 環境施策に関する情報提供の方法

【全体的な傾向】

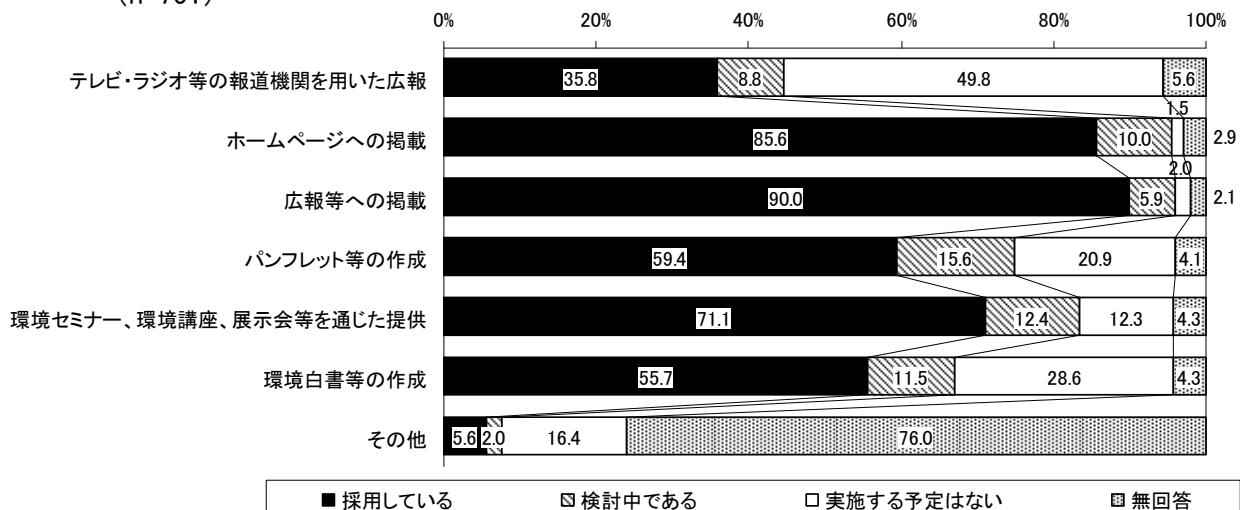
- 環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体については、『広報等への掲載』が90.0%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の85.6%が高い。
- 『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』(71.1%)も、比較的多くの自治体が実施しているイベントになっていることがうかがえる。
- 『パンフレット等の作成』(59.4%)、『環境白書等の作成』(55.7%)等の紙媒体による方法も5割を越えている。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」と「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体が実施・利用している割合が高く、おおむね全自治体もしくは9割以上の自治体が実施・利用している。
- 「市区町村」では、『ホームページへの掲載』(84.3%)、『広報等への掲載』(89.2%)の2項目が比較的割合が高い。

図表III-21 環境施策に関する情報提供の方法（全体）

(n=751)



図表III-22 環境施策に関する情報提供の方法（基本属性別）

環境施策に関する情報提供の方法	全体 (n=751)		都道府県 (n=47)		政令指定都市 (n=18)		市区町村 (n=686)	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	35.8	8.8	95.7	0.0	88.9	0.0	30.3	9.6
ホームページへの掲載	85.6	10.0	100.0	0.0	100.0	0.0	84.3	10.9
広報等への掲載	90.0	5.9	97.9	0.0	100.0	0.0	89.2	6.4
パンフレット等の作成	59.4	15.6	97.9	2.1	100.0	0.0	55.7	16.9
環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	71.1	12.4	97.9	0.0	94.4	0.0	68.7	13.6
環境白書等の作成	55.7	11.5	97.9	0.0	100.0	0.0	51.6	12.5
その他	5.6	2.0	17.0	4.3	11.1	5.6	4.7	1.7

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

資料 III-3 環境施策に関する情報提供の方法（その他の意見）

都道府県における環境施策に関する情報提供の方法

栃木県	メール
群馬県	出前講座
埼玉県	業界誌等への提供
石川県	シンポジウム、各種イベントの開催
大阪府	メールマガジン
兵庫県	環境体験館等における広報
和歌山県	太陽光発電電子掲示パネル
大分県	光化学オキシダント情報のメール配信

政令指定都市における環境施策に関する情報提供の方法

新潟市	情報公開制度
-----	--------

市区町村における環境施策に関する情報提供の方法(1/2)

気仙沼市	窓口に資料を配置
小野町	他自治体及び国・県
土浦市	イベントの開催
榛東村	村内回覧文書の作成
菖蒲町	統計資料
川口市	情報提供希望者（事前登録）
習志野市	携帯電話、駅前の電光公示
市川市	啓発グッズ、電子メール
東大和市	啓発用消耗品に標語を印刷し、配布
西東京市	環境学習拠点施設での情報収集、提供
清瀬市	環境フェア等での展示等
小田原市	必要に応じて記者発表している
宝達志水町	町ケーブルテレビ
能美市	行政無線放送（市内全域）
美浜町	環境基本計画実行計画報告書印刷
揖斐川町	リサイクル推進説明会
裾野市	有線放送
伊豆の国市	同報無線
三島市	ファックス
扶桑町	広報無線
日進市	環境基本計画年次報告書の作成
東浦町	「東浦の環境」作成

市区町村における環境施策に関する情報提供の方法(2/2)

南伊勢町	ケーブルTV文字放送
与謝野町	町内有線放送
宇治田原町	町の統計資料等
直島町	窓口での閲覧
松山市	松山市環境経済研究会
愛南町	環境専門のちらし（毎月発行）
長崎市	街頭表示装置
宮古島市	地元新聞への記事掲載

III-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

【全体的な傾向】

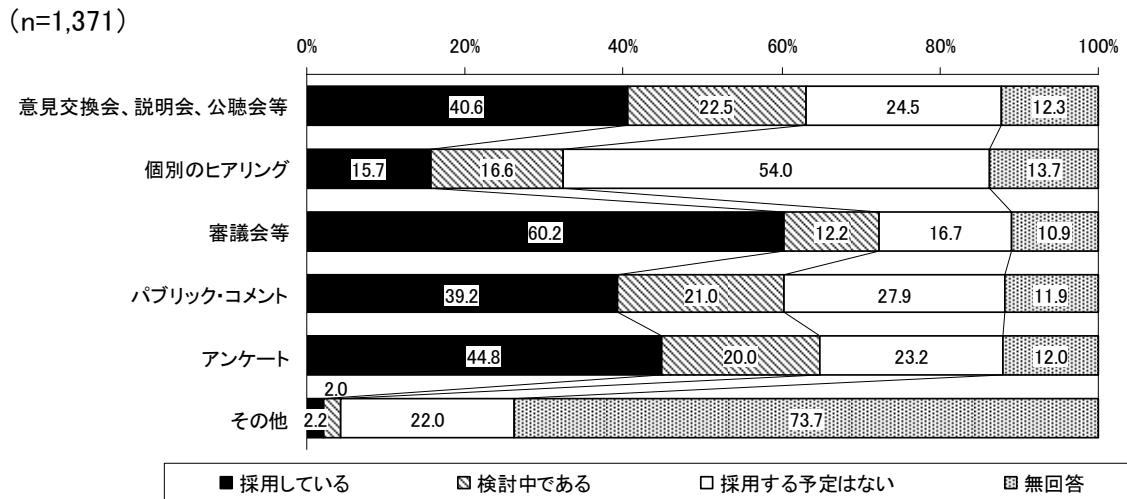
- 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が 60.2%で最も高く、次いで、『アンケート』の 44.8%が高い。また、『意見交換会、説明会、公聴会等』(40.6%)、『パブリック・コメント』(39.2%) 等による方法・過程も約 4 割の自治体が採用している。

- 『個別のヒアリング』を採用している自治体は 15.7%にとどまる。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」、「政令指定都市」は『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に比べて若干低いほかは、いずれの方法も約 9 割からすべての自治体が実施している。
- 「市区町村」では『審議会』が約 6 割で比較的高く、次いで、『アンケート』、『意見交換会、説明会、公聴会等』が約 4 割で高い。

図表III-23 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（全体）



図表III-24 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（基本属性別）

環境施策推進過程における 住民等の意見取入の方法	全体 (n=1,371)		都道府県 (n=47)		政令指定都市 (n=18)		市区町村 (n=1,306)	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	40.6	22.5	93.6	4.3	88.9	5.6	38.1	23.4
個別のヒアリング	15.7	16.6	78.7	6.4	72.2	5.6	12.6	17.1
審議会等	60.2	12.2	100.0	0.0	100.0	0.0	58.3	12.8
パブリック・コメント	39.2	21.0	100.0	0.0	94.4	0.0	36.2	22.1
アンケート	44.8	20.0	93.6	0.0	100.0	0.0	42.3	21.0
その他	2.2	2.0	6.4	4.3	5.6	5.6	2.0	1.9

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位 3 項目を示す。

資料 III-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（その他の意見）

都道府県の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

栃木県	ファックス、メール
大分県	ホームページでの提言

政令指定都市の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

新潟市	ワークショップ
-----	---------

市区町村の環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

三条市	市長へのたより
碧南市	市民・事業者・行政による市民会議の設置
沼津市	無作為抽出による市民討論会
伊佐市	コミュニティ、自治会からの意見聴取
大野城市	広報による意見募集
市川市	環境市民会議等
松山市	わくわくメール、わいわいトーク
三郷市	団体を組織し合議する
北見市	市民の声を聞く総合窓口の設置
四万十市	広聴メール、ファックス
土浦市	各地区市民委員会環境部を通しての意見の取入れ
臼杵市	自治会からの意見聴取
常陸大宮市	環境市民会議
上尾市	環境推進協議会との協働の取組
津市	津市環境基本計画市民委員会
小松市	環境に関する市民団体のヒアリング
角田市	協働のまちづくりに基づく地区計画
宇治市	歴史まちづくりにおけるワークショップ
大石田町	町づくり座談会
宇治田原町	府、環境担当課との連携
小平町	町内会等より意見聴取
河合町	自治会からの意見聴取
扶桑町	扶桑町環境保全委員の設置
木曽町	環境協議会の設立

III-5 環境保全に係る取組への参加人数

【全体的な傾向】

- 環境保全に係る取組への参加人数については、『0人』と回答した自治体が28.9%で最も高く、次いで、『1,001～10,000人』の28.2%が高い。また、『10,001人以上』も20.5%と2割台である。

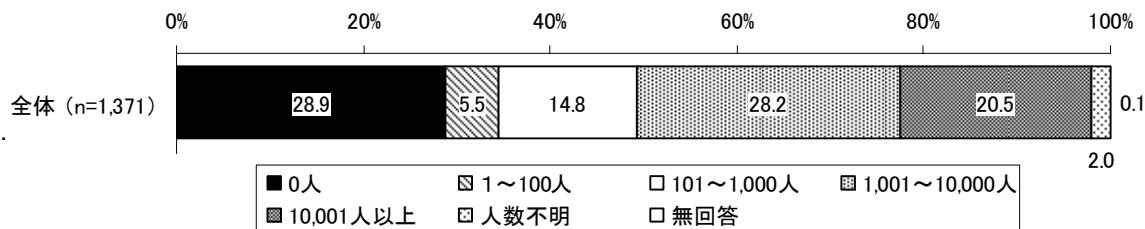
【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」、「政令指定都市」は『10,001人以上』が7割台で比較的高く、「市区町村」では『0人』と『1,001～10,000人』の割合が2割台で同じ程度である。

【人口規模別の傾向】

- 環境保全に係る取組への参加人数が『10,001人以上』の自治体の割合をみると、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にある。

図表III-25 環境保全に係る取組への参加人数（全体）



図表III-26 環境保全に係る取組への参加人数（基本属性別）

環境保全に係る取組への参加人数	全体 (n=1,371)	都道府県 (n=47)	政令指定都市 (n=18)	市区町村 (n=1,306)
0人	28.9	12.8	16.7	29.8
1～100人	5.5	0.0	0.0	5.9
101～1,000人	14.8	2.1	0.0	15.7
1,001～10,000人	28.2	12.8	0.0	29.2
10,001人以上	20.5	70.2	77.8	17.4

（注）網掛けは40%以上を示す。

図表III-27 環境保全に係る取組への参加人数（人口規模別）

環境保全に係る取組への参加人数	1万人未満 (n=304)	1万人以上 10万人未満 (n=760)	10万人以上 30万人未満 (n=181)	30万人以上 50万人未満 (n=45)	50万人以上 (n=81)
0人	41.1	29.3	15.5	22.2	12.3
1～100人	10.5	5.1	1.7	4.4	0.0
101～1,000人	26.3	12.2	14.4	4.4	2.5
1,001～10,000人	19.7	34.5	26.0	20.0	11.1
10,001人以上	0.3	16.7	40.9	48.9	70.4

（注）網掛けは40%以上を示す。